



栃木県公報

平成26年
4月7日(月)
号外
第39号

目次

告示

- 下都賀郡岩舟町の栃木市への編入に伴う下都賀郡及び栃木市の人口…………… 1
- 広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び広域連合の規約の変更の許可…………… 1

告示

栃木県告示第175号

平成26年4月5日から下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入したことに伴う地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第1項及び第177条第1項の規定による下都賀郡及び栃木市の人口は、次のとおりである。

平成26年4月7日

栃木県知事 福田 富一

下都賀郡	65,325人
栃木市	164,024人

栃木県告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び当該広域連合の議会の組織の変更を内容とする栃木県後期高齢者医療広域連合の規約の変更を許可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成26年4月7日

栃木県知事 福田 富一
(市町村課)